

## 平成30年度 知多市ジュニア柔道大会（中学生）開催要項

趣 旨	本大会は、心身の健全育成を目的として、スポーツ活動をしている少年の、日頃の練習成果を発揮させ、相互の親睦を深めるために開催する。
主 催	知多市教育委員会
主 管	知多市体育協会柔道部（知多市柔道会）
日 時	平成31年1月20日（日）受付：午前9時00分 開会式：午前9時45分
会 場	メディアス体育館ちた 「主競技場」
参加資格	知多市内に在住または在学で、各学校及び団体に所属する中学1・2年生
参加費	無 料
試合規定	国際柔道連盟試合審判規定（2018～）「少年大会申し合わせ事項」による

### (1) 団体の部

- ① 各団体のチーム出場数の制限は無とする。
- ② 男子は5名、女子は3名とする。メンバーが欠の場合は後詰めとする。
- ③ 選手配列は体重の軽い者を先鋒とし、順次体重順に構成する。
- ④ リーグ戦方式とし、同点・同内容の場合は、同対戦相手の勝ちを優先順位とする。
- ⑤ 試合時間は、正味3分間とする。
- ⑥ 団体戦の勝敗は勝者数の多い方を勝ちとし、勝ち数が同じ場合は、内容で勝敗を決める。
- ⑦ 勝ち内容判定基準は、「1本」「技有」「僅差」の3種類とする。  
「僅差」の判定基準は、双方の選手間に技による評価（技有）がない、または同等の場合「指導」の差が2以上あった場合に、少ない選手を「僅差」による優勢勝ち1差であれば「引き分け」とする。

※「指導」数により勝敗が決定する例：0対2

※「指導」数に差が出て「引き分け」になる例0対1、1対2

内容も同じ場合は、代表選手により代表選を行う。（選出は各団体に任せる。）

代表選は、無制限のGSとし判定基準は「技有」「僅差・指導1」とし、最初に技によるスコアを得た選手が勝者となり、最初に「指導」を受けた選手が敗者となる。

### (2) 個人の部

- ① 学年別組合せとし、（男子の部1年生・2年生）（女子の部）出場人数制限はなし。
- ② トーナメント方式とする。（参加人数によってはリーグ戦もとり入れる。）
- ③ 試合時間は、正味3分間とする。
- ④ 個人戦の判定基準は「技有」「僅差・指導1」とする。双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、または同等の場合には、旗判定で勝敗を決定する。  
※決勝戦のみ双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、または同等の場合、時間無制限のGSに突入する。最初に技によるスコアを得た選手が勝者となり 最初に「指導」が与えられた選手が敗者となる。

表 彰	団体の部 1位～3位 個人の部 1位～3位（3位決定戦は行わない）
-----	--------------------------------------

申込期限 平成30年12月9日（日）午後5時までに

申込先 知多市教育委員会 生涯スポーツ課（メディアス体育館ちた内） Tel0562-33-3362  
※市内中学校単位での参加及び個人参加については、八幡中：山本先生まで申し込んでください。

問合せ先 山本 智美 勤務先（八幡中学校） Tel0562-33-1323

- その他の
- (1) 大会中における疾病ならびに傷害等については応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
  - (2) 申し込み後の選手の変更取り消しは、大会当日午前9時30分までに申し出ること。
  - (3) 当日体調が悪い場合は無理をして参加しないこと。
  - (4) 参加者は、スポーツ保険に加入すること。